

令和8年度高校生・保護者のための県内企業合同説明会運営業務に係る企画提案仕様書

1 委託業務名

令和8年度高校生・保護者のための県内企業合同説明会運営業務

2 委託者

佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議（事務局：佐賀県産業労働部産業人材課）

3 委託業務の目的

高校生の県内就職を促進するために、高校生等及びその保護者に対し県内企業から直接情報を得る場を提供する

4 委託業務の内容

(1) 県内企業合同説明会の実施

会場（企業ブース、参加者受付スペース、参加者が参加受付票を記入するスペース等）設営・撤去、運営スタッフの手配、当日受付、出展企業への連絡調整、進行管理等開催に係る一切の業務を行うこととし、集客のための広報及びその他の効果的な方法について提案すること。

① 開催日時

・令和8年6月6日（土） 企業説明会 10:00～15:00
講演会 11:00～11:30
ステージ 13:30～14:00

※ブース設置準備 令和8年6月5日（金）8:00～20:00

② 会場

・SAGA アリーナ メインアリーナ・サブアリーナ（説明会、講演会、ステージ）

（佐賀市日の出2丁目1番10号）

※会場費の見積りにあたっては、県事業により減免対象の可能性があるので、必要に応じて SAGA アリーナに問合せを行うこと。また、以下の③～⑨を参考にする

※参加者用駐車場及び出展企業用駐車場については、必要に応じて追加準備すること

※駐車場の追加に伴う警備員については、必要に応じて配置すること

③ 会場レイアウト

・参加者が長時間周遊し、より多くの企業の話を知りたいような魅力的なレイアウトを提案すること

・SAGA アリーナ全体を効果的に活用した魅力的なレイアウト（出展企業の配置や並び順など）を提案すること

・会場内に適宜サインや案内図等を設置して、来場者が周遊しやすい工夫をすること

・出展企業及び参加者が利用できる、キッチンカーやマルシェなど、SAGA アリーナで実施可能な飲食物提供エリアを会場内に設置すること。また、利用規定等を十分確認して、実施可能な内容を提案すること。

※会場費は、飲食物販売実施を含めた料金を積算すること

・会場内に BGM を取り入れ、来場者が周遊しやすい雰囲気づくりを行うこと

④ 企業ブースの概要

・出展企業1社毎にパーテーションで仕切られた面談ブース(長机1、企業用椅子2、保護者用椅子4)を設けること

・ブースの側面パーテーションは、企業担当者（説明者）が隠れる程度の高さ・範囲にとどめるなど、来場者に対して開放感のあるブース構成とすること

- ・各ブースについては、パソコン用とプロジェクター用の電源及びスクリーン（白色パーテーション可）を用意すること
 - ・各ブースについては、企業の事業概要や採用対象学科等を、参加者が見て把握できる表示ツールを用意すること
 なお、企業情報詳細については委託者と協議のうえ決定すること
 - ・各ブースについては、簡易的なワークができるスペースを確保すること（ブース後方に長机 1）
 - ・企業ブースは、出展数・レイアウト次第で、メインアリーナ以外（ロビー・通路等）への展開も考慮し、委託者と十分に協議すること
 - ・企業ブースとは別に「資料コーナー」を設けること
 - ・企業ブースとは別に「職業適性診断」や「佐賀県各課からの広報」ブースを 5 ブース程度設けること
 ※「職業適性診断ブース」の運営は、委託者より佐賀労働局へ依頼するものとする
 - ・参加者がブース選択において、楽しめるような工夫をすること
- ⑤ 講演会・タレントステージの実施
- a. 講演会
- ・高校生やその保護者等に有益な内容の講演を、1 部構成、30～40 分程度で組み込むこと
 - ・講演内容については、第 1 部では「企業説明会での効果的な情報収集の仕方等」について盛り込むこと
 - ・講師について提案すること。ただし、最終決定は委託者が行う。
 - ・講師との連絡調整、及び謝金の支払いなど、講演の実施に係る一切の業務を行うこと
- b. タレントステージ
- ・高校生やその保護者等の参加を促すため、30～40 分程度のタレントステージを開催すること
 （実施イメージ（下記）参照）
 - ・タレントとの連絡調整、及び謝金の支払いなど、タレントステージの実施に係る一切の業務を行うこと
- <実施イメージ>
- ▶ステージ内容については、就職活動や働くことについて「出展企業数社によるトークセッション」などを想定
 - ▶出演タレントについて提案すること
 - ▶佐賀にまつわるタレント、来場者を集客できそうなタレントなどを起用
- c. ステージ仕様
- ・ステージ、演台、マイク、保護者用椅子を 100 席程度用意すること
 - ・パソコン用とプロジェクター用の電源、プロジェクター及びスクリーンを用意すること
- ⑥ 対象者及び参加目標数
- ・高校生等及びその保護者 800 名程度
- ⑦ 出展企業数
- ・県内に事業所がある企業 180 社程度
 - ・出展企業の選定については、委託者が行う。参加企業数が若干増える場合あり
- ⑧ 広報
- ・令和 8 年 5 月上旬に開催される PTA 総会にて配布するチラシ作成（約 30,000 部）
 ※令和 8 年 4 月 22 日（水）までに事務局（産業人材課）・委託者が指定する学校その他へ納品すること
 - ・学校を通じた広報媒体及び SNS 広告以外で、高校生・保護者それぞれを対象とした効果的な施策を提案し、その施策による集客目標値を 100 名程度とし、達成に向けた取組みを行うこと
- ⑨ 当日運営
- ・受付時に、ストラップ等を配布し、企業、高校生等及び保護者、学校教諭それぞれが明確に見てわかるようにすること
 - ・当日参加者に配る「企業情報パンフレット」の作成を行うこと（1,400 部）

- ア. 構成は、フロアマップ・出展企業一覧・企業 PR ページ等を取り入れること
- イ. 企業 PR ページは、出展企業ごとに PR 写真を取り入れて、参加者が読みたくなるような構成とすること。なお、制作に係る写真や文言等は委託者から受託者へ共有するものとする。

1 頁あたりの企業数：6 社程度、総ページ数：40 ページ程度

- ウ. 会場を周遊する取組の一環として、スタンプラリー用の別紙を入れ込むこと
 - ・各ブースへ参加者を積極的に誘導すること。また、そのためのスタッフを4人以上配置すること。
 - ・開場時は混雑するため、受付窓口は複数設け、スムーズな入場を行うこと
 - ・スタンプラリー等用いて、複数ブース回遊できる仕組みづくりを行うこと
- ⑩ アンケート
- ・出展企業及び参加者に対し、アンケートを行うこと。内容に関しては事前に委託者と協議すること
- ⑪ 連携する機関
- ・本業務の履行にあたり、SAGA サンライズパーク指定管理者と情報を共有し、緊密な連携を図ること

(2) 参加者の送迎に関する業務

① 送迎バス運行計画の作成

- ・下記 a～d の委託者が指定する場所から説明会会場までの送迎バス運行計画を4ルート作成し、安全かつ効率的に送迎を行うこと。

- a 伊万里市～唐津市～多久市～SAGAアリーナ
- b 有田町～嬉野市～SAGAアリーナ
- c 太良町～鹿島市～白石町～SAGAアリーナ
- d 鳥栖市～神崎市～SAGAアリーナ

- ・バスの出発時刻及び到着時刻については、委託者と協議すること。
- ・有料道路を使用するルートを設定する場合は、災害等により、当該道路が利用できないときの代替ルートも策定しておくこと。
- ・送迎に係る有料道路料金は当該委託金額に含むものとする。
- ・会場毎の運行計画には、以下の事項等を記載し、図表などでわかりやすく提示すること。
 - a バス運行ルート（有料道路等を利用する場合は区間（往復、片道利用まで記載））
 - b バス乗降地点（委託者が指定する場所を経由し、乗降させる場合の乗降地点も含む）
 - c 乗降地点別及び会場での発車（到着）時刻
 - d 乗降地点ごとの乗降人数、参加

② バスの確保

送迎のために必要な大型バス等を確保すること。（バスガイド不要）

③ バス運行及び運行管理並びに会場の乗降場管理

- ・送迎バス運行計画に基づいた運行及び運行計画を行うこと。
- ・会場の乗降場に現場責任者を配置し、常に乗降場の状況を把握し、送迎バス運転士と情報交換を行うことにより、安全かつ円滑な乗降を実現すること。

④ 会場付近駐車場利用計画（駐車場及び乗降場含む）

- ・会場付近での駐車場利用計画を作成し、駐車場における安全な駐車と会場までの入退場を円滑に行うこと。
- ・駐車場利用計画には、以下の事項等を記載し、図表などでわかりやすく提示すること。また送迎バス運行計画とも関連付

けること。

a 利用予定駐車場（名称、住所、位置（図や写真がある場合））

b 駐車場付近の車両と人の動線

- ・駐車場について、事前に現地の確認を行い、施設管理者や委託者との連絡調整を図ること。
- ・会場のバス駐車にかかる利用料金は、当該委託料に含む

⑤関係機関との連携

委託者と協議しながら、バスの運行について調整を行うこと。

(3) 事前オリエンテーションの実施

出展企業に対し、事前オリエンテーションをオンラインで実施すること。内容は以下を盛り込み、委託者の承諾の上、実施すること。

- ・説明会に向けた準備及び説明会当日の注意事項
- ・出展企業が説明会で効果的なPRをするためのセミナー開催。ただし、講師は委託者が手配する。
- ・当日参加できなかった企業向けには、見逃し配信（録画配信）にて対応すること。

(4) 成果物

① 報告書

- ・参加者数（生徒の在籍校別）、企業別ブース訪問者数の把握、参加者・参加企業向けのアンケート等を集計して、結果を報告書として、事務局に報告すること

5 履行期間

委託契約締結日～令和8年9月30日（水曜日）

6 委託上限額

14,615,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

7 その他

- ・受託者は、本業務にて知り得た個人情報について、他に漏えいすることなく適切に処理しなくてはならない
- ・委託業務の実施に当たっては、委託者と十分に協議するとともに、受託者は委託者からの委託業務に係る照会に対し速やかに対応するなど、柔軟に調整等実施できる体制をとること
- ・本仕様書に定めのない事項に関しては、委託者、受託者協議のうえこれを定めることとする
- ・本業務実施にあたり疑義が生じた場合は、委託者、受託者協議のうえ業務を遂行する
- ・受託者が本委託業務において制作したデータ、デザイン、写真、イラスト及び文章等一切の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む）は委託者に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、委託者と協議するものとする。
- ・受託者は、委託者に対し、著作者人格権を行使しないものとする。
- ・受託者の有する前項所定の著作者人格権を侵害する者がいる場合、委託者より請求があったときは速やかに委託者の請求に従い、当該侵害者に対し、著作者人格権を行使するものとする。